

水道工事に伴い、交通規制を行います

老朽化した水道管を耐震化して、大切な水を漏水事故から守るために行う工事です。工事期間中は、通行などにご大変ご不便をおかけしますが、迂回にご協力ください。

工事箇所 羽村市羽加美 1、2 丁目地内

間坂街道（一中北通り交差点～羽村市スポーツセンター交差点）※右図中緑の部分

工事期間 9 月上旬～ 12 月下旬（予定）

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

工事期間など詳しくは、決まり次第、広報はむら・市公式サイトでお知らせします。

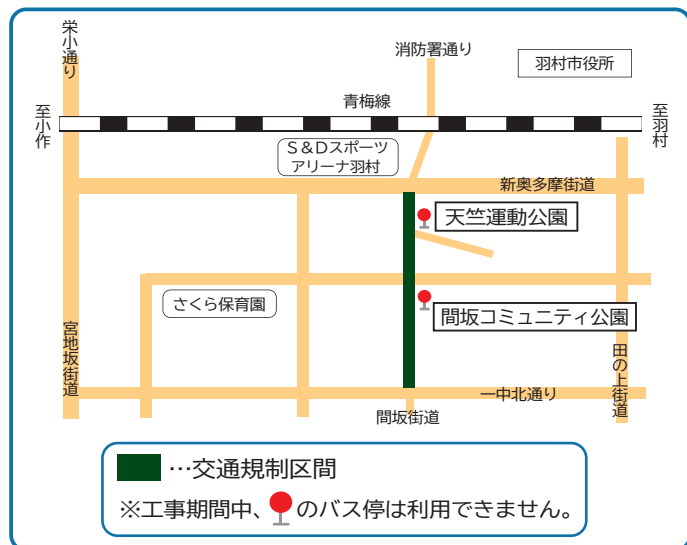


コミュニティバス「はむらん」（小作コース）も該当区間を運休します

上記の間坂街道の水道工事期間中は、小作コースの一部区間（一中北通り交差点～羽村市スポーツセンター交差点）が運休となるため、一部のバス停が利用できません。

利用できなくなるバス停 「天竺運動公園」「間坂コミュニティ公園」

問合せ 都市計画課 ☎ 276



令和 6 年度

夏季花いっぱいコンクール（春季植栽分）審査結果

7 月 9 日、春の花いっぱい運動（5 月 26 日実施）で花を植えた街路花壇の審査を行いました。

参加団体の皆さん、ありがとうございました。

町内会・自治会・事業所・学校・幼稚園の部（街路）

□最優秀賞 本町第一町内会

□優秀賞 間坂第一町内会

町内会・自治会・事業所・団体の部（花壇）

□最優秀賞 五ノ神中町内会

□優秀賞 本町第一町内会

学校・幼稚園・保育園・団体の部（花壇）

□最優秀賞 羽村第二中学校

□優秀賞 小作台小学校

※優良賞など詳しくは、市公式サイト・観光協会ウェブサイトをご覧になるか、問い合わせてください。

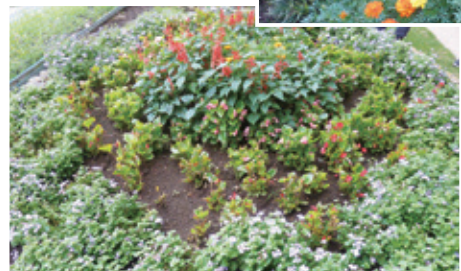
問合せ 産業振興課商工観光係 ☎ 667 / 羽村市観光協会 ☎ 555-9667



▲本町第一町内会



五ノ神中町内会▶



◀羽村第二中学校



▲市公式サイト

■今回募集する墓地

申込区分		募集数	墓地使用料	霊園管理料
区画墓地	1.0 ㎡	6 区画	172,000 円	1,020 円
	1.5 ㎡	18 区画	258,000 円	1,530 円
	3.0 ㎡	12 区画	516,000 円	3,060 円
合葬式墓地	納骨壇	1 体用	61 基	140,000 円
		2 体用	33 基	280,000 円

※区画墓地では、墓石のデザインは自由ですが、墓碑の高さ（2m以内）などの制限があります。また、毎年、霊園管理手数料がかかります。

※合葬式墓地（合葬室）については、通年で募集を行っています。

■申込資格（次の全てに該当する場合、申し込むことができます）

居住要件	申込者本人が令和 3 年 4 月 1 日以前から墓地使用許可日まで継続して羽村市に住民票があり居住していること
遺骨の状態	現に納骨すべき申込遺骨を所持しており、墓地がなくまだ一度も納骨したことがないこと（改葬した遺骨や分骨した遺骨は申込みの対象から除く） ※【納骨壇】2 体用は、遺骨 1 体と申込者本人の生前柩として申込可能
申込遺骨の祭祀の主宰者※	・申込者本人であるか、申込者あるいは申込遺骨との続柄が次の「申込者と申込遺骨の続柄」に該当する方で、区画墓地は墓地の承継ができる方であること ・合葬式墓地は申込遺骨の祭祀を承継する方がいない、またははなくなる見込みであること
申込者と申込遺骨の続柄	申込者と申込遺骨の続柄が次のいずれかに該当していること ※墓地使用申込者のうち区画墓地を使用しようとするものについては、次の①～④のいずれかに該当する場合に限る ①配偶者（夫または妻） ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ④事実婚関係にある方、「東京都パートナーシップ宣誓制度」に基づくパートナーシップ関係にある方 ⑤兄弟姉妹およびその配偶者、伯父・叔父・伯母・叔母およびその配偶者、従兄弟・従姉妹 ⑥次に掲げる続柄（墓地使用申込者の配偶者が死亡している場合は、姻族関係を継続している場合に限る） （i）配偶者の祖父母、父母（養父母を含む）、子（養子を含む）または孫 （ii）配偶者の兄弟姉妹、伯父・叔父・伯母・叔母（その配偶者を含む） （iii）配偶者の従兄弟または従姉妹
その他	使用許可日は 12 月 1 日(日) ・区画墓地は、使用許可証交付後、6 か月以内に墓石等埋蔵施設を設置し納骨できること ・合葬式墓地は、墓地使用許可日から 6 か月以内に納骨できること ・各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料に滞納がないこと

※「祭祀の主宰者」とは

死亡者の親族の合意のもとに、葬儀の喪主または法事の施主を務めるなど、現在、申込遺骨を守り、かつ、将来にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方

申込みのしおり配布
配布期間 8 月 1 日(木)～9 月 6 日(金)
配布場所 市役所西庁舎 2 階生活環境課
申込み・決定方法など
申込み 8 月 9 日(金)～9 月 6 日(金)の午前

9 時～午後 5 時（午前 11 時 45 分～午後 1 時および土・日曜日・祝日を除く）に申込みのしおり添付の申込書に必要事項を記入し、直接、生活環境課へ

※電話 郵送などでの申込みはできません。
※申込時に資格要件を確認します。
※1 世帯につき 1 人 1 か所のみ申し込むことができます。

決定方法 9 月 10 日(火)午前 10 時から、市役所東庁舎 2 階 204 会議室で公開抽選。当選後、書類審査があります。

羽村市富士見霊園墓地の使用者を募集します

問合せ 生活環境課 ☎ 204

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。